

銀座街づくり会議

〒104-0061 東京都中央区銀座4丁目6-1 銀座三和ビル3F

PHONE: 03-3567-1535 ● FAX: 03-3563-0236 ● <http://www.ginza-machidukuri.jp>

◆このNEWS LETTERは、メール配信もしております。ご希望の方は、お知らせください。>>info@ginza-machidukuri.jp

◇このNEWS LETTERは、全銀座会会員、銀座街づくり会議関係者の方々にお送りしています。

◇本誌の内容を、許可なく無断で複写・複製および転用・転載することを禁じます。

松坂屋を含む「銀座6丁目計画」については、2003年に最初の提案がされて以来、地区計画改正等も経ながら、長年にわたって協議を重ねてきました。昨年に

は、銀座6丁目地区市街地再開発準備組合が設立され計画を推進してきましたが、さる7月13日、正式に東京都に対して「都市計画提案」されました。



銀座6丁目計画「都市計画提案」される



都市計画提案された「銀座6丁目計画」提案書は一定期間、東京都にて縦覧することができます。

銀座街づくり会議・銀座デザイン協議会では提案書を縦覧し、これを機にこれまでの話し合いの経緯と銀座の意見や要望をまとめて、中央区に要望書を提出いたしました。その内容は以下のとおりです。

① 銀座の都市デザインの考え方について

銀座は江戸時代以来の歴史的街区構成を残し、それによって大・中・小の通りの連携による面的な街の広がり、歩くのにちょうどよいサイズが生まれてきました。そこに間口の狭い、多様で個性ある専門店が連続していることが街の特徴となり、「銀ブラ」の楽しさを生み出したのです。将来的にある程度の敷地の共同化、建物の大規模化は避けられませんが、今回のような2街区の共同化は、必ずしも望ましい方向とは考えず、あくまで例外として認めるものです。

② 銀座デザイン協議会との協議について

この計画が街並みに大きなインパクトを与えることを考慮し、「『銀座デザインルール』の考え方に従って沿道面のデザインを行う」という一文を、正式な都市計画提案書に入れていただくことをお願いします。

③ 具体的お願い事項

・あづま通り延伸道路は、地区施設として都市計画決定し、中央区の区分地上権を設定し、将来にわたって、通りとして機能するよう担保する。

・外観は、巨大で無表情な壁面の露出を避け、空間の分節化を図り、銀座にふさわしいクリエイティブでオリジナリティの高いデザインにする。銀座通り側は当初案に提示されていた「銀座ウォーク」のように沿道部分の開放性を確保し、みゆき通り・交詢社通り・三原通り側も通りの個性を生かし、にぎわいの連続性を生むようにし、狭い幅員の通りに少しでも圧迫感を感じさせず開放感を持たせ、短いピッチで出入り口をつくる。

・南北貫通道路では1ブロック相当がトンネル化するため、明るさ、快適性、防犯についての懸念がぬぐいきれ

ない。従って、人が賑わう時間帯における屋内貫通路も地区計画に位置づけること。特に安全安心に配慮し、道路幅員・天井高・照明・沿道店舗の開業時間・警備員配置を含め、歩行者が夜でも安心して歩ける環境づくりをすること。警察・消防の対応を含め、従来の通りの機能を継承すること。車路については緊急車両や観光バスがじゅうぶんに通れる高さ、渋滞に対応できる幅の確保。渋滞発生に対する適切な処置。

・三原通り側の観光バス乗降場は、将来の交通システムの一環として検討してほしい。ただし幅員の狭いみゆき通り、交詢社通り等に大型バスが行き来するような状態は控えてほしい。また、水と緑の豊かな空間として整備し、人が憩える空間にする。

・地下道設置にあたっては、あづま通りに地下道出入り口を設け、あづま通りのにぎわいを減少させない工夫をする。工事中の迷惑を極力排除する。

・多目的ホールは銀座全体の文化発信力を向上させるような内容を提案してほしい。特にハードだけでなく、ホールの運営ソフトについてもしっかり考えて欲しい。

・今後の協議は、具体的な図面、模型、パース、素材等を確認しながらすすめてほしい。

・公共貢献のハードだけでなく内容と質も検討すること

・交通量、日影、風その他あらゆる影響に対してじゅうぶんな調査と対策を行うこと。

今後のスケジュール

都市計画提案は今後、東京都によってさらに検討された後、今年末に「決定」を予定しています。計画が決定すれば、再開発組合の設立、権利変換手続き等を経て、2013年春に解体工事着工という予定です。

» 「銀座6丁目計画」の要望書は、HPにて公開しています。
銀座街づくり会議・銀座デザイン協議会HP
<http://www.ginza-machidukuri.jp/>